

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

S 1 8 1 3 5

③ 施設の情報

名称：児童養護施設 八幡浜少年ホーム	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 二宮 真人	定員（利用人数）： 40（27）名
所在地：八幡浜市五反田1-25	
TEL：0894-22-0026	ホームページ：yawatahama-syounenhome.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和39年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 八幡浜少年ホーム	
職員数	常勤職員： 28名 非常勤職員 0名
有資格職員数	(資格の名称) 名
	保育士 12名
	栄養士 1名
	認定心理士 1名
施設・設備の概要	(居室数) 12室 (設備等)
	本館 鉄筋コンクリート3階建て 地域小規模施設 木造2階建て 園長室・事務室、食堂、調理室、 医務室、静養室、指導員室、家庭 支援相談室、心理療法室、浴室等

④ 理念・基本方針

運営理念

- 1 児童の心身の健全な成長と自立を支援する。
- 2 安全で安心できる環境の中での生活を守る。
- 3 地域と協働した養育の支援を実践する。
- 4 親子関係の再構築を図り、家庭復帰を目指す。
- 5 職員の自己研鑽に努め、より良い支援を探求する。

養護方針

園訓「希望にもえて、明るく、たくましく」のもと、子ども達が心身の健やかな成長ができるように支援します。

⑤ 施設の特徴的な取組

昭和39年に社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会により、定員50名で開設され、昭和48年に社会福祉法人八幡浜少年ホームに運営移管される。昭和51年に定員40名に改定され、現在に至っている。

最近は、可能な限り家庭に近い環境で「あたりまえの生活」を保障するとの方針から、小規模化及び地域分散化を進め、平成28年4月1日から地域小規模児童養護施設あゆみを運用開始している。

長期計画のなかではさらに分園型小規模グループケアの追加開設を計画しており、地域との連携を一層進め、里親支援及び地域子育て支援などの一役を担うことを目指している。

従来から地域とのつながりがあり、伝統的行事五反田亥の子祭りや公民館行事などに積極的に参加している。また、八幡浜警察署の協力で農園を整備して野菜を栽培するほか、ライオンズクラブや民生児童委員などとも幅広く交流し地域に受け入れられている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月4日（契約日） ～ 令和2年3月10日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度（3回目）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

子ども権利ノートを活用し、定期的な学習会を行っている。日常生活のルール作りや約束ごとには子どもたちと職員の話し合いがなされており、子どもの意見を積極的に取り入れる姿勢が見られる。

また、施設内虐待防止研修会を通じて職員の意識啓発を進めるほか、オリジナル教材を作成して、子どもたちの性教育に活用するなど、積極的な改善が見られる。

地域の町内会行事に積極的に参加し、ボランティア交流も盛んで、こうした背景もあり、地域小規模施設の開設も地域社会にスムーズに受け入れられている。

◇改善を求められる点

地域の少子化が進む中、地域の子育て支援の拠点として専門性を生かし、里親支援やショートステイなどの子育てサービスの充実、相談支援活動などの展開が期待される。

また、人事管理制度については、目標管理制度等の導入により客観化を検討するほか、計画的なキャリア形成を目指した研修計画の作成などの業務改善を期待したい。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の評価に対して真摯に受け止め改善していきたいと思います。主に各種支援に対して専門性を活かし文書化を今以上に行っていくこと、地域の子育て支援の拠点として子育てサービスの充実・相談支援活動の計画と実行、また施設としての高機能化を目指し地域小規模施設の拡充と専門性を高めるため計画的なキャリア形成を目指した研修などに積極的に取り組んでいきたいと思います。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業計画書類に理念・基本方針が記載され、年度当初の全体職員会議で配布・説明している。児童・保護者に向けては、掲示板・パンフレット・ホームページなどで周知している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 行政機関と連携し、長期的な視野で小規模化・地域分散化に向けた計画を立てている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設の小規模化・地域分散化に向けた機能転換のための計画（2018～2029 年度）が策定されている。人材面においても里親支援専門員や家庭支援専門員を採用配置して、高機能化に向けた人材育成に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>今後10年間における小規模化や地域分散化、高機能化を視野に入れた施設整備計画が策定されている。また、入所児童の高年齢化の傾向を踏まえた個室化や地域小規模施設の追加開設に向けて、職員の配置や経験年数に応じた人材育成計画が話し合われている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>企画委員会の協議を経て、単年度の事業計画が策定されている。施設整備計画において、長期的な計画が盛り込まれており、施設整備・人材育成について目標が掲載されている。予算措置が必要なことから数値化は一部見送られているが、今後具体的な数値等による計画の策定が期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>年度末に開催される企画委員会において、事業計画の評価・見直しと新たな計画の策定が行われている。計画の見直しにあたり、課題分析結果を文書化することが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>保護者会が開催されており、周知する機会は確保されているが、行事計画等の内容にとどまっている。分かりやすい資料配布などの工夫が期待される。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>企画委員会における協議や職員会議・ケース会議などが定期的に行われており、養育・支援のための質の向上を図る取組みがなされている。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価は毎年行われている。評価結果を分析した結果やそれに基づく組織として取り組むべき課題を文書化し、職員の共通理解のもとで計画的な改善がなされるよう期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、運営方針等について事業計画に示し、年度当初の職員全体会議において説明を行っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、施設長研修会等に参加し政策や法令等の情報収集を積極的に行い、広報誌や職員会議における施設長訓話等を通じて周知に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>豊富な現場経験をもとに自立支援計画や育成記録などを定期的に確認し、現状を把握するとともに、副施設長や主任指導員を通じ職員に助言を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域小規模化や里親支援の将来性を理解し、家庭支援専門員や里親支援専門員を配置するなど支援のあり方や養育の質向上に向けた取組みに指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>今後の地域小規模施設の追加開設や里親支援、被虐待児対応、地域支援等の取組みに向けて人材確保・育成に取り組んでいる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>人事基準が定められ、職員等に周知されている。現在人事考課制度について検討している段階であり、目標管理制度の導入などについて今後の取組みに期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>管理職を中心に働きやすい職場づくりに取り組んでおり、離職率が低い。個別面接を通じてワークライフバランスの充実にに向けて取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>管理職による個別面接などを通じ、細やかな配慮がなされている。今後は目標管理制度の活用など、客観的で公平な評価制度の導入が期待される。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「期待される職員像」を掲げて、育成に取り組んでいる。今後は、職務経験年数や実績により職務階層別に育成プランを策定し、キャリアパスに連動した教育研修体制が整備されることが期待される。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員個別に意向を確認したうえで、内部・外部研修を計画し研修機会を確保している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<コメント> 実習生の受入れにかかる文書（マニュアル）に基づき、積極的に受入れている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント> ホームページに、理念・基本方針及び財務情報が公開されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<コメント> 財務管理について、外部税理士から助言を受けている。人事管理における客観性・透明性確保などの取組みが期待される。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 地域行事の亥の子祭りに積極的に参加するほか、ライオンズクラブなどボランティアとの交流が長年継続しており、地域との交流が盛んに行われている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルが作成され、受入手順や役割分担など実施体制が確立されている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<コメント> 八幡浜市要保護児童対策地域協議会の構成員として参加するほか、学校や医療機関・警察署と連携している。公民館行事など地域行事へ参加し、民間ボランティア団体とも連携している。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>要保護児童対策地域協議会に参加し、情報共有や連携のなかで福祉ニーズ等の把握に取り組んでいる。また、八幡浜市・伊方町から委託を受け、子育て支援事業（ショートステイ）を実施している。今後は、地域における子育てや里親支援など、より高度なニーズに対応する取組みが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長が、地域の要請に応じて青少年健全育成について講演するなど、地域のニーズに貢献している。地域防災対策などの公益事業は公民館等が近接している等の地理的事情もあり行われていない。今後は、子育て支援などの知識・経験の情報などが地域に還元される活動が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利ノート学習会を学期ごとに実施しているほか、施設内虐待防止研修会を2か月に1回行うなど職員間で共通の理解を持つための取組みがなされている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全居室のうち4室を個室化改修しており、プライバシー配慮に取り組んでいる。現在、プライバシー保護に関するマニュアルの作成が企画されており、今後の活用が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに対しては、入所時や権利ノート学習会等の際に説明されている。保護者に対してはホームページやパンフレットを作成し、保護者会の開催等で必要な情報提供が行われている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所時に子ども・保護者の意向を確認しながら養育・支援に関する事項を説明している。また進路決定などについては、保護者と丁寧に協議している様子が記録されている。今後は、児童相談所と連携し、子どもや保護者にとってより分かりやすい説明を工夫することが期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>措置変更時などには、情報提供書を作成し引継ぎを行っている。今後の里親支援や家庭復帰の支援では、より丁寧な書類の整備が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>食事に関する嗜好調査を年1回実施している。その他生活一般に関わる希望や意向は、日常場面のなかで把握されている。子ども会の再開などが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決実施要項が定められ、施設正面玄関横などに苦情申出窓口が掲示されている。ホームページなどにも掲載されているが、子どもの困りごとがうかがえる事例はない。意見・苦情を出しやすい取組みについて、さらなる検討が期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活場面において、職員が子どもの意見の把握に努めている。子ども自治会は現在のところ組織化されていないが、思春期の入所児が増えている状況から、広く自由に意見表明できる機会が確保される取組みが期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見に対しては、適切に対応している。職員間で情報共有がなされており、子どもたちにフィードバックされている。協議対応した結果が記録され、相談マニュアル等に反映されるよう定期的な見直しが期待される。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事故報告の内容は職員会議のなかで報告され全体共有されている。事故防止対策等の組織的・定期的な見直しについての検討が期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>医療担当の指導員を配置し、マニュアルの整備がなされている。感染症予防や発生時の対応について、感染症の流行が始まる前に必要に応じて研修が実施されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防災計画を策定し、毎年4月に職員に対し防災教育を実施している。BCP（事業継続計画）は現在策定中であり、今後の実施に反映されることが期待される。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育支援マニュアル文書（生活の手引き・新人職員オリエンテーション資料）が作成されている。今後は実施状況が確認できるよう、体制の整備が期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>学期ごとに、職員間の話し合いが行われている。今後は定期的・組織的な見直しがなされ、その成果が文書として継承し、業務が改善していく取組が期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所からの引継ぎ資料をもとに、担当職員と主任が協議し、個別ケース会において心理担当職員等も参加して支援計画が作成されている。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と協議のうえで職員会議において検討し、半年ごとに（4月・10月）自立支援計画の見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>データ管理ソフトに基づき、記録が作成され、共有化されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程に沿って、記録の管理に努めている。データ漏洩防止策や問題発生後の対応方法についてのマニュアルの改訂等が期待される。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>小・中・高校生別に、子どもの権利ノートの学習会を定期的に行っている。権利擁護の取組みは指導計画に記載され、職員による人権侵害防止のための自己点検も毎年行われている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢・発達状況に応じて、子どもの権利学習会の実施方法を工夫している。性教育などには、オリジナル教材を活用するなど工夫が見られる。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりのアルバムを作成し、職員間で共有している。適切なケアに資するよう改善を加えていくことが期待される。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待防止の届出に関する掲示物（連絡先の名称と電話番号等）を設置している。子ども権利ノート学習会で、子どもにも相談先などを具体的に伝えている。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>日常生活の決まりごとやゲーム機の使用法、お小遣いの使い方など、職員と子どもたちが共に考え、決定したことが書面化して掲示されている。</p>		

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>新しく入所する子どものために、ウエルカムボードを作製して迎えるなど配慮している。家庭引取りや卒業自立の時には、個別の状況に合わせて行動計画を作成している。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>中・高校生の児童の割合が多く、卒園後社会自立する場合に退所後も支援の必要性が見込まれる。退所後支援担当者を設けるなど、組織的な取り組みが期待される。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの問題行動などに際し、日々の観察・記録などを通じて職員間で共有し、ケース検討会議で話し合いが行われている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員シフトを子どもの生活時間帯に合わせ、子どものニーズに柔軟に応えられるよう勤務体制を整えている。必要に応じ空き室を活用し、心理担当者が個別に相談対応を行っている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設ケアと小規模グループケアとの環境面の違いに配慮しながら、見守りや声掛けを行っている。子どもアンケートからは、子どもが職員等大人へ信頼を寄せている様子がうかがえる。職員からは、思春期の対応に課題を抱えながらも子どもの自主性を尊重しようとする態度がうかがえる。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画のなかに、学びや遊びに関わる支援内容が盛り込まれている。支援の必要な児童については、学校や医療機関など関係機関とも連携して取り組んでいる。</p>		

A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>多くの児童が明朗な挨拶ができています。パソコンの使用方法について、職員と子どもが話し合い、使用ルールを掲示している。地域行事やボランティア活動に盛んに参加しており、社会生活体験を広げる取組みがなされている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>昼食時は食堂に一堂に会し、明るく楽しい食事ができている。年1回、嗜好調査を実施し、子どもたちの楽しみとするメニューが提供されている。また、部活動で帰寮の遅くなった子どもについても一人だけの食事にしないよう配慮されている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や、時候や外出先等の状況に応じた衣服が選ばれている。職員との外出時に小遣いや被服費で買物をする際、子どもが自由に決めることができるよう支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設全体が整備され、クリスマスの飾りつけなど季節に合った装飾がなされている。施設の個室化は一部となっているため、個室化の検討が期待される。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医による健康診断が年2回実施されている。アトピー性皮膚炎や食物アレルギー配慮の子どもなど、それぞれの状態を適切に把握できている。体重測定や服薬管理はできているが、さらに専門的研修の取組みに期待したい。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>性教育担当者を設置し、外部研修会に参加している。またオリジナルな研修素材（紙芝居）を作成して、子どもたちに分かりやすく楽しみながら学べる工夫をしている。</p>		

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童間暴力を含む施設内虐待防止研修を実施している。問題行動のある児童については、生活記録を分析し、心理職の助言を交えて指導員チームで共有して対応している。パニックの際には、一時的に興奮を冷ます（クールダウン）ために適宜個室を活用している。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や関係性に配慮し、居室や食堂の席などの配置を調整している。支援が難しい子どもについては、児童相談所とも連携しケアを検討している。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員を配置し、カウンセリングなどを実施している。今後は施設内のスーパービジョン体制の確保が期待される。また、保護者への情報提供などを通して在宅支援に向けた取組みに期待したい。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>居室には、学習机が個人ごとに備えられている。また、個別学習ができる部屋も用意している。高校受験などのための学習塾なども活用されている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが進路を自己決定できるよう、奨学金制度の活用について情報収集したり、進路先の資料を準備したりするなど、自己決定を支援している。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設の方針としてアルバイトは原則不可としているが、ミカン収穫期などには農家の協力を得て就労体験をしている。進路等に応じた資格取得を奨励しており、今後は、職場体験や社会生活経験の拡大に向けた取組みを期待したい。</p>		

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㊥	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じ体制を確立している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>担当者と家庭支援専門相談員を中心として、電話・面会・家族会で懇談を行っている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㊥	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門員を中心に支援計画を作成している。都市部への就職・進学により家庭に復帰せず社会的自立を目指す子どもが比較的多い。今後、事例に応じて家族再構築に向けた取り組みが期待される。</p>		